

広島市告示（西区）第59号

令和 7年 9月 12日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250903301001	自転車	西_規制区域	2025/09/03	F70915703	広島う342830	普通	オレンジ
2	250903301002	自転車	西_規制区域	2025/09/03	F191285551	大阪府警淀川337458	スポーツ	黒
3	250903301003	自転車	西_規制区域	2025/09/03	F20N86146	広島う756502	普通	黒
4	250903301004	自転車	西_規制区域	2025/09/03	HS4A36175	広島え037559	普通	黒
5	250903301006	自転車	西_規制区域	2025/09/03	B0E47781	山口県警関250758	ミニ	黒